

**防災行政無線の放送内容の確認にご利用ください**

**防災行政無線テレホンサービス**  
放送内容が、自動音声で流れます。  
☎0800-800-8848 (通話料無料)

**登録制メール配信サービス**  
放送内容を、放送と同時にメールで配信します。  
その他、町ホームページにも放送内容を掲載しています。



**新型コロナウイルス感染症が疑われる場合などの検査・相談窓口**

- 地域の診療所等 (診療・検査医療機関)
- 受診・相談センター (茨城県庁内)  
☎029-301-3200 FAX029-301-6341  
午前8時30分～午後10時 (土・日・祝日含む)
- 中央保健所  
☎029-241-0100  
午前9時～午後5時 (平日のみ)
- 電話相談体制を整備した医療機関  
詳しくは茨城県ホームページでご確認ください。  
【医療機関にかかるときのお願い】  
・受診前に必ず電話相談し、時間を決定してください。  
・時間を守り、マスクを着用してください。

**まちかどレポート**  
**身近な出来事を「広報いばらき」に掲載しませんか**

広報いばらきでは、町の皆さまの身近な出来事を掲載する場として「まちかどレポート」を募集しています。地域の話題や趣味などについて、記事をお寄せください。

- ▶対象 町内に在住・在勤されている方
- ▶原稿 文字数400字～600字程度、写真1～2枚
- ▶応募方法 住所、氏名、連絡先(電話、FAX番号)を明記の上、下記までお申し込みください。
- ▶その他 お寄せいただいた記事は、選定のうえ、掲載を行います。また、時期や紙面の都合により、掲載できない場合もありますので、ご了承ください。
- ▶応募先 郵便：〒311-3192  
茨城町小堤1080  
茨城町秘書広聴課 宛  
FAX：029-292-6748  
メール：i\_kouho@town.ibaraki.lg.jp
- 【問合せ先】秘書広聴課  
☎029-240-7126 (直通)

**お知らせ 行政相談・行政書士相談会を開催します**

**行政相談**  
「どこの窓口申請すればよいか教えてほしい」など、行政に対する手続き等で困っていることはありませんか。町では総務大臣から委嘱された2人の行政相談委員が活動しており、下記の日程で相談会を行います。

- ▶日時 **5月10日(水)** 午後1時～4時
- ▶場所 茨城町役場2階 第5会議室
- ▶行政相談委員 石井 敏幸、海老澤 栄子
- ▶その他 事前申込不要 (受付順)、無料
- 【問合せ先】秘書広聴課 協働推進グループ  
☎029-291-8802 (直通)

**行政書士無料相談会**  
遺言、相続、各種許可等の行政手続き相談など、行政書士が、下記の日程にて無料相談会を行います。

- ▶日時・場所 ① **4月12日(水)** 午後1時～4時  
茨城町役場2階 第5会議室
- ② **5月10日(水)** 午後1時～4時  
茨城町役場2階 第2会議室
- ▶その他 事前申込不要 (受付順)
- 【問合せ先】茨城県行政書士会 水戸支部事務局  
☎029-303-5812

※注意事項

- ・少しでも体調に不安がある場合は、相談を控えていただきますようお願いいたします。
- ・令和5年3月13日から、国のマスク着用に関する方針変更を踏まえ、マスク着用については、基本的には相談者ご自身にてご判断をお願いします。
- ・相談時間は最大30分間を目安とし、長時間の相談はお控えください。

**入居のご相談も随時対応しております。ショートステイもご利用できます。**



東茨城郡茨城町中石崎 1055 担当 / 久保田・大塚

グループホームひめまの杜  
☎029-240-8321



東茨城郡茨城町中石崎 159-1 担当 / 佐佐木・中村

グループホームひめま  
☎029-240-8117

**4月の納税**

- 固定資産税 **1期**
- 介護保険料 **1期**

・下記納期限までに銀行、コンビニ、スマホ決済アプリまたは役場窓口で納付しましょう。  
・令和5年度最初の納税となりますので、納め忘れないようにしましょう。

**納期限は 5月1日(月)**

**お知らせ 茨城町デマンド型乗合タクシー「ひめま〜」の運行台数を増台します**



茨城町デマンド型乗合タクシー「ひめま〜」は、令和元年12月18日より実証運行を開始し、令和4年4月1日から本格運行に移行しています。これまで、1台で運行していましたが、利用者の増加に伴い、予約が取りにくい状況が続いています。そのため、町では令和5年4月1日より台数を1台増やし、2台で運行することになりましたのでお知らせします。

※茨城町デマンド型乗合タクシー「ひめま〜」を利用する場合、事前に利用者登録が必要となります。詳細は、下記までお問い合わせください。

【問合せ先】地域政策課  
☎029-215-8003 (直通)

**うちの子「結婚」しないのかしら?**

**独身のお子様の結婚相談承ります**

お子様の結婚に関するお悩み、プロの仲人がお答えします。

まずはお気軽に仲人にご相談下さい

**☎029-353-8305**

結婚相談所 ムスベル

# Information 情報

**募集 合併処理浄化槽設置補助金の希望者を募集します**

町では、し尿と生活雑排水を一緒に処理できる合併処理浄化槽を設置する方に対して、予算の範囲内で設置費用の一部を補助しています。

▶補助内容

補助人槽	補助限度額 (1基あたり)	補助対象要件
5人槽	360,000円	延べ床面積 140㎡ (約42.35坪) 以下のもの (専用住宅の場合)
7人槽	462,000円	延べ床面積 140㎡ (約42.35坪) を超えるもの (専用住宅の場合)
10人槽	585,000円	台所及び浴室が2か所以上ある場合 (二世帯住宅等)

※補助を受ける方のうち、既設の単独処理浄化槽及びくみ取り槽を撤去するときは、撤去費用の一部 (単独処理浄化槽限度額120,000円/基) (くみ取り槽限度額90,000円/基) を追加補助します。

※既設の単独処理浄化槽及びくみ取り槽からの転換をするときは、宅内配管工事費の一部 (限度額300,000円/基) を追加補助します。

▶受付期間 **4月3日(月)～5月26日(金)**  
午前8時30分～午後5時15分 (閉庁日を除く)

▶申込できる方  
茨城町に住民登録のある方で、公共下水道区域及び農業集落排水事業実施区域を除く区域において、令和6年2月末までに家屋に高度処理型合併処理浄化槽 (N型) が設置できる方。ただし次の場合は補助対象となりません。

- ①販売の目的で、合併処理浄化槽付き住宅等を建築する場合
- ②住宅等を借りている方で、賃貸人の承諾が得られない場合
- ③町税等を滞納している場合
- ④家屋を新築または、建築確認の伴う改築をする場合
- ⑤従前から設置されていた合併処理浄化槽を更新する場合

▶申込方法  
下水道課 (1階10番窓口) へ直接お申し込みください。その際、現在の排水の処理状況、浄化槽を設置する住宅の延べ床面積をうかがいますので、事前にご確認の上お越しください。

※1応募者多数の場合は、抽選となりますので、あらかじめご了承ください。

※2国及び県の補助制度改正が行われた場合、補助額や補助対象が変更となる事があります。

【問合せ先】下水道課 農業集落排水グループ  
☎029-240-7128 (直通)